

あやとり行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月15日～ 令和6年8月14日までの 3年間

2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 4 年 6 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和 4 年 6 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標 2：男性職員が育児参加できるように、ワーク・ライフ・バランスを確保し、職場全体の理解の促進と管理職の意識の向上を図る。

<対策>

- 令和 3 年 1 1 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 4 年 8 月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知

目標 3：育休取得予定職員及び育休から復職した職員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和 4 年 6 月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和 4 年 6 月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和 4 年 8 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知